

三労基発 0106 第1号

令和8年1月6日



独立行政法人労働者健康安全機構

三重産業保健総合支援センター 所長 殿

三重労働局労働基準部長

(公印省略)

解体工事における労働災害防止の徹底について（要請）

平素は、労働基準行政の推進につきまして、御支援・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

三重県内の解体工事において、令和6年12月以降、「解体中の建物からの墜落」、「解体中の建物の倒壊」及び「基礎杭撤去作業中の土砂崩壊」により、死亡又は後遺障害が残る重篤な災害が相次いで発生しています。

労働災害を防止するためには、「法令遵守」はもとより、「リスクアセスメントの実施によるリスク低減措置」の徹底を図るとともに、事業者、発注者、関係請負人、労働者等の一人一人が、労働災害防止のための基本ルールを守り、安全衛生活動を展開し、安全衛生行動を確実に実行することが重要です。

つきましては、事業者、請負人、労働者等、関係する全ての方々に徹底いただきますように、会員事業者等に対して周知啓発をいただきますよう要請いたします。